

安堵町 の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)
						令和4年度の人件費率
令和5年度	人 7,056	千円 3,778,296	千円 432,207	千円 936,730	24.7%	% 25.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

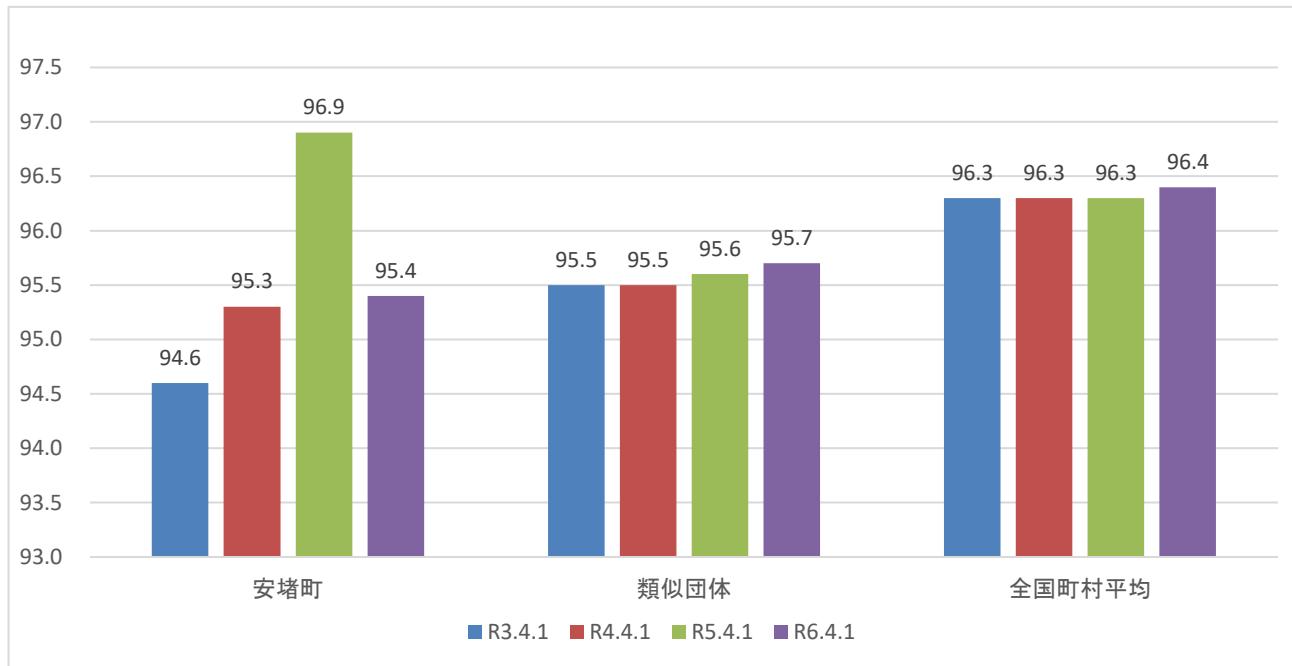
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 109	千円 351,231	千円 72,117	千円 143,719	千円 567,067	千円 5,202	千円 5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含む。（フルタイム会計年度は含む）

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。（フルタイム会計年度は含む）

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※安堵町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。

月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施】 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給与表の改定実施時期) 令和6年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の改定に準じた改定を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準の6%に対し、安堵町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
安堵町の支給割合	3%	4%	5%	6%

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安堵町	43.6 歳	307,880 円	373,855 円	351,049 円
奈良県	41.6 歳	312,969 円	411,913 円	359,942 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
安堵町	55.2歳	3人	333,766円	387,440円	—円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.2歳	3人	333,766円	387,440円	—円	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900円	1.23
奈良県	54.3歳	49人	287,061円	344,457円	317,229円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	—円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
安堵町	—円	—円	—円
うち清掃職員	6,328,093円	4,376,300円	1.45円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	安堵町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円
	高校卒	166,600円	170,900円
技能労務職	高校卒	166,600円	161,750円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,400円	382,400円	404,100円
	高校卒	—円	333,750円	384,300円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

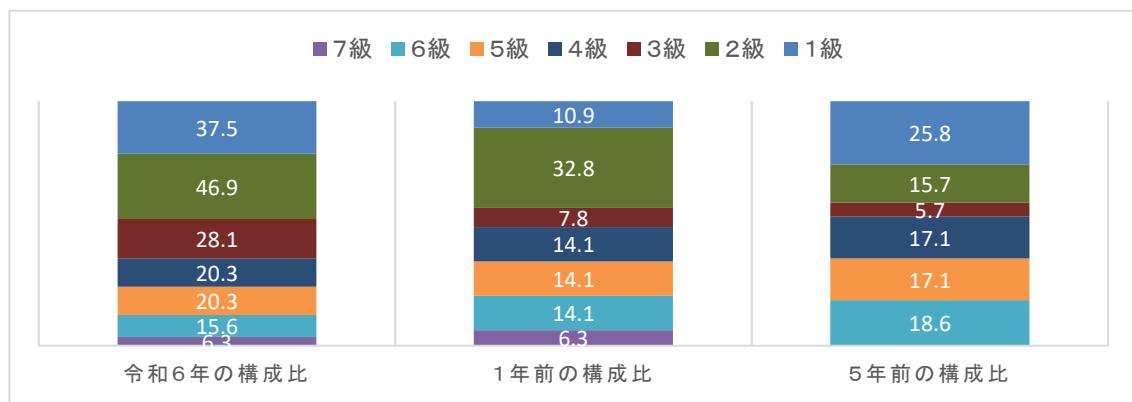
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	4人	6.3%	365,500円	446,200円
6級	課長	10人	15.6%	323,100円	411,300円
5級	主幹、課長補佐	13人	20.3%	295,400円	394,000円
4級	リーダー、主査	13人	20.3%	271,600円	382,000円
3級	主任、技師	18人	28.1%	240,900円	351,000円
2級	主事、技師	30人	46.9%	208,000円	305,200円
1級	主事補	24人	37.5%	162,100円	249,400円

(注) 1 安堵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

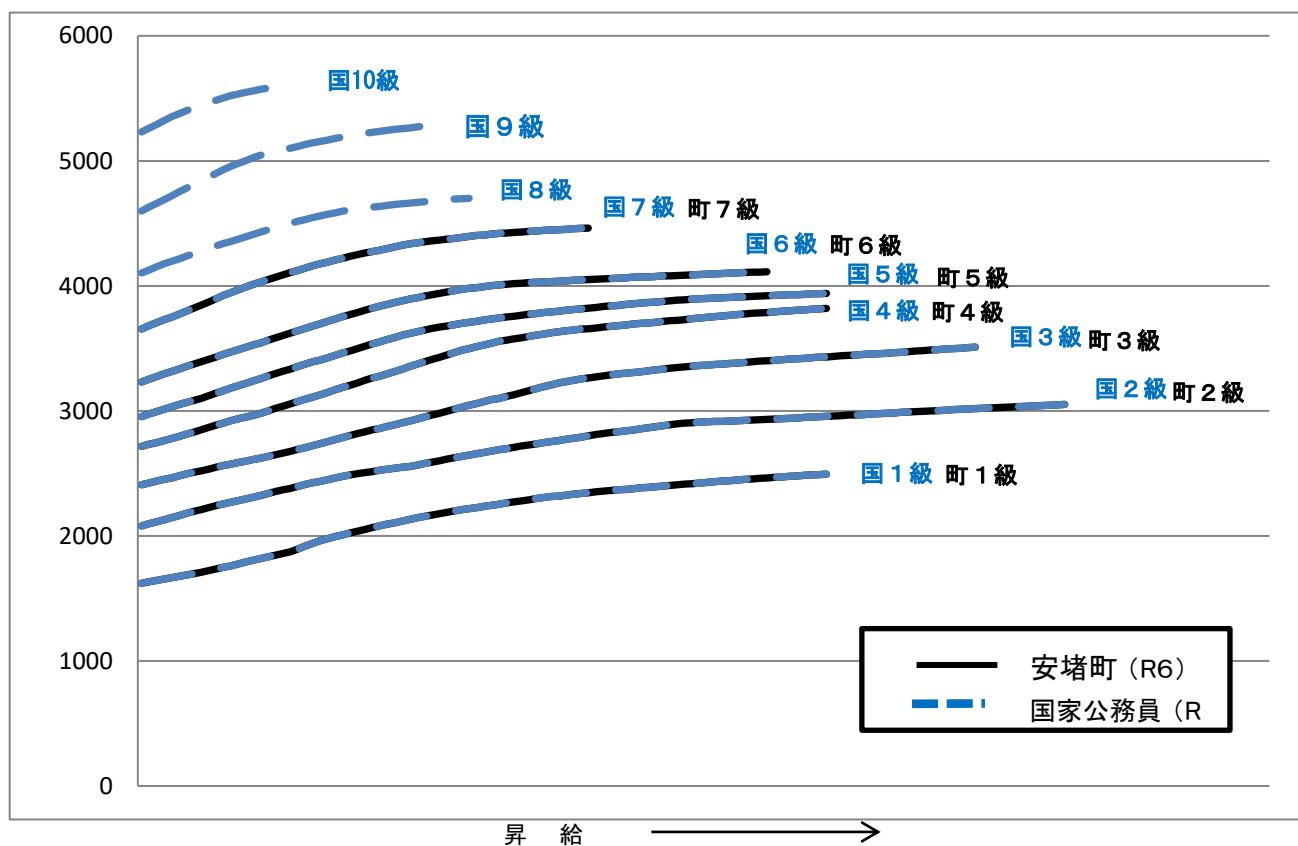
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)

(百円)

令和6年4月1日時点



(3)昇給への人事評価の活用状況 (安堵町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安堵町	奈良県		国	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,319 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,568 千円		—	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(安堵町)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を実施した	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ. 人事評価を実施していない		
活用予定期間		

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

安堵町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	596 千円	23,736 千円			

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2. 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降、

その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	22,254 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	204 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	109 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）	342	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	3,138	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	52.2	%		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水・火災出動手当	水・火災時出動職員	水・火災の対応	342 千円	1回 3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	15,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	184 千円
支給実績（令和4年度決算）	11,845 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	133 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国との制度異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、その他扶養親族6,500円、子10,000円、特定期間加算5,000円	同		7,939 千円	198,471 円
住居手当	借家28,000円(上限)	同		3,809 千円	238,093 円
通勤手当	交通機関利用 定期券の価額(最高限度額55,000円)、自動車等使用 距離に応じ2,000円～31,600円	同		5,130 千円	65,765 円
管理職手当	役職に応じ給料月額の7～15%	異	職務級、職に応じ定められた額	10,946 千円	405,424 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等			(参考)類似団体における最高／最低額
給料	町長 副町長	780,000 (円 円)	円	850,000 円／ 505,800 円	
報酬	議長 副議長 議員	650,000 (円 円)	円	710,000 円／ 490,000 円	
期末手当	町長 副町長	330,000 (円 円)	円	375,000 円／ 205,000 円	
	議長 副議長 議員	280,000 (円 円)	円	307,000 円／ 175,000 円	
	町長 副町長	270,000 (円 円)	円	286,000 円／ 155,000 円	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×520/100 給料月額×勤続年数×330/100	(1期の手当額) 16,224,000 円 8,580,000 円	(支給時期) 任期毎又は任期通算 任期毎又は任期通算	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

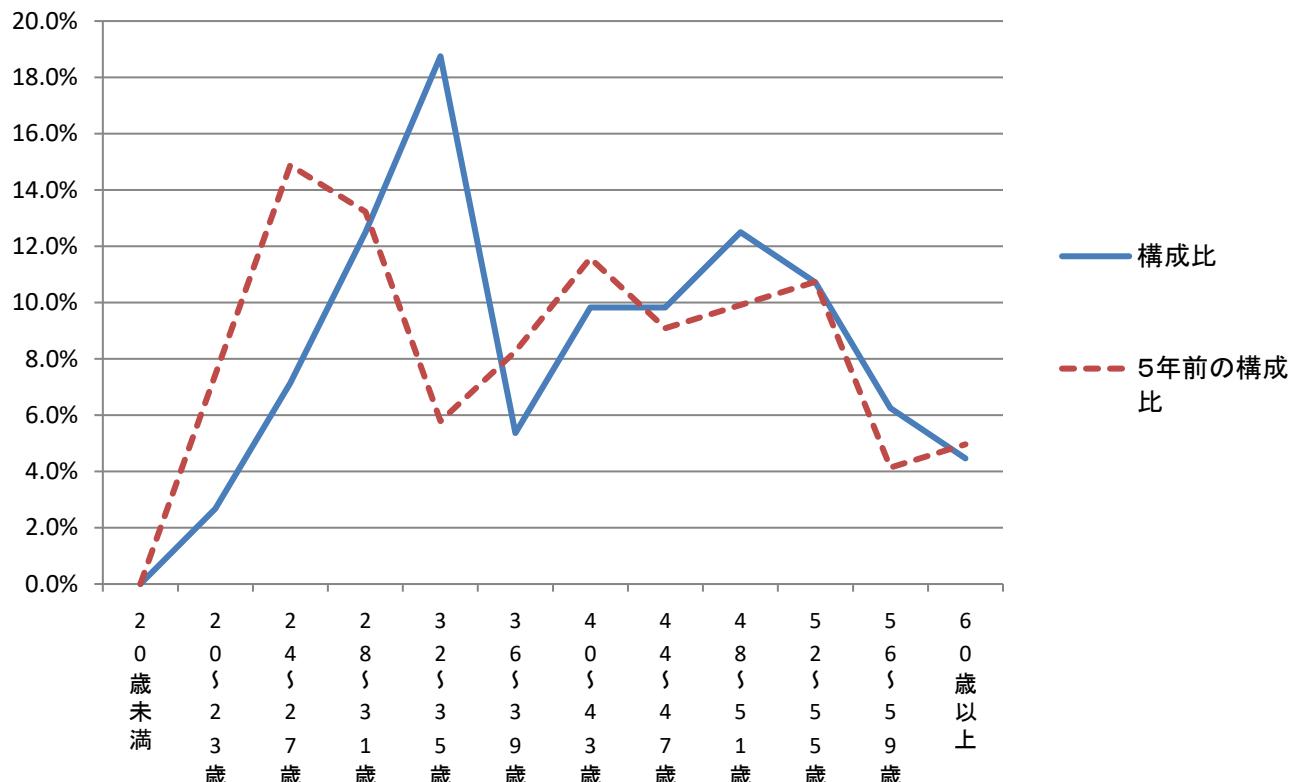
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	21	24	3	人事異動等のため
	税務	6	6	0	
	民生	41	45	4	保育教諭の新規採用
	衛生	7	6	▲ 1	人事異動等のため
	農林水産	3	3	0	
	商工	2	2	0	
	土木	4	5	1	人事異動等のため
	計	86	93	7	人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
					131.80 人 119.21 人
教育部門					退職、人事異動等のため
					<参考>
	小計	96	103	7	人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
					145.97 人 142.44 人
公営企業等会計部門	水道	1	3	2	事務職員の新規採用
	下水	1	1	0	
	その他	6	5	▲ 1	人事異動等のため
				0	
				0	
	小計	8	9	1	
合計		104	112	8	<参考>
		[129]	[129]	[]	人口1万人当たり職員数 158.73 人

(注) 1職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	3	8	14	21	6	11	11	14	12	7	5	112

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		97	95	91	90	86	93	▲ 4 (▲ 4.1 %)
教育		13	12	13	12	10	10	▲ 3 (▲ 23.1 %)
普通会計		110	107	104	102	96	103	▲ 7 (▲ 6.4 %)
公営企業等会計		11	12	12	9	8	9	▲ 2 (▲ 18.2 %)
総合計		121	119	116	111	104	112	▲ 9 (▲ 7.4 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況
ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	千円 172,000	千円 3,166	千円 6,596	% 3.8%	% 6.0

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和5年度	人 1	千円 4,384	千円 296	千円 1,917	千円 6,597	千円 6,597	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3. 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給、及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安堵町	45.0 歳	283,633 円	324,640 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安堵町	市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,917 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） — 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.950)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.350)月分 (0.950)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4月1日現在）

安堵町			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 制度無し)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 制度無し)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		268 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		267,696 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	6 %	1 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		— %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算) 左記職員に対する支給単価
危険手当	危険物取扱職員	塩素ガス等危険物取扱業務	0 千円 月額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）		53 千円	
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		53,498 円	
支給実績（令和4年度決算）		11 千円	
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		11 千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、その他扶養親族6,500円、子10,000円、定期期間加算5,000円	同		78 千円	78,000 円
住居手当	借家27,000円（上限）	同		- 千円	- 円
通勤手当	交通機関利用定期券の価額（最高限度額55,000円）、自動車等使用距離に応じ2,000円～24,500円	同		- 千円	- 円
管理職手当	役職に応じ給料月額の8～10%	異 (一部)	支給率は8～10%	- 千円	- 円